

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和2年度 第1回 佐渡市総合計画審議会
開催日時	令和2年11月25日(水) 13:30~15:00
場所	佐渡市消防本部2階 多目的ホール
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員の紹介について 4 市の最上位計画に関する経過説明について 5 佐渡市総合計画審議会条例等について 6 会長及び副会長の選任について 7 総合計画策定に関する諮問について 8 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合計画策定の基本方針 (2) 総合計画策定スケジュール (3) 部会の設置 (4) その他 <p style="text-align: center;">閉会</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>有識者 33名</p> <p>事務局：佐渡市長 渡辺 竜五</p> <p style="padding-left: 40px;">企画課 課長 猪股 雄司</p> <p style="padding-left: 80px;">課長補佐 中川 裕二</p> <p style="padding-left: 40px;">政策推進係 係長 安藤 辰也</p> <p style="padding-left: 80px;">主任 松本亜沙美</p> <p style="padding-left: 80px;">主事 福嶋 雅麗</p> <p style="padding-left: 40px;">行革推進係 係長 椎 俊介</p> <p style="padding-left: 80px;">主事 菊池 勇司</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第1回佐渡市総合計画審議会次第 ・ 令和2年度・令和3年度佐渡市総合計画審議会委員名簿(資料No.1) ・ 市の最上位計画の経緯について(資料No.2) ・ 佐渡市総合計画審議会条例(資料No.3) ・ 佐渡市総合計画審議会運営規程(資料No.4) ・ 佐渡市総合計画審議会部会設置要領(資料No.5) ・ 令和2年度・令和3年度佐渡市総合計画審議会組織図(案)(資料No.6)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度・令和 3 年度佐渡市総合計画審議会部会構成(案) (資料No. 7) ・ 佐渡市総合計画策定方針(案)(資料No. 8) ・ 佐渡市総合計画策定スケジュール(案)(資料 No. 9) (参考資料) 佐渡市総合計画 基本構想(平成 17 年 9 月策定) 佐渡市総合計画 基本計画(平成 18 年 3 月策定)
傍聴人の数	2 人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
中川課長補佐	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市総合計画審議会条例第 5 条により会長が会議の議長を行う事となっています。 ・ この後、会長を選任させていただき間、事務局が代わりに行わせていただきますので何卒ご了承よろしくお願いたします。 それでは、さっそく次第に沿って進めて参ります。 ・ 開会にあたりまして、市長の渡辺より一言ご挨拶を申し上げます。
佐渡市長 渡辺竜五	<p>2 市長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大変お忙しい中、総合計画審議会にご参加いただき誠にありがとうございます。 <p>44 名の委員の皆さまからご協力をいただくことができまして、この総合計画を作り上げていくという第一回でございます。</p> <p>平成 24 年度に地方自治法の改正により策定義務がなくなり、将来ビジョンという形で佐渡市の進むべき目標を定めてきたところであります。その中で昨年、一昨年と議論が行われまして佐渡市では現在、総合計画がまだ策定されていない状況になっております。その状況について議会とも議論をいたしました。私自身、佐渡市として大きな目標を高らかに掲げることができないか、そういう風に私自身も思いましたし、議会で計画を作るべきだご意見をいただいたところであります。</p> <p>その中で、今後 44 名の委員と 5 つの部会で詳細に議論していきたいと思っております。</p> <p>高校生や子育て世代の様々なご意見を反映させて、このビジョンを</p>

<p>中川課長補佐</p>	<p>作り上げたいと思っています。「こんな島をつくるんだ」そのような思いを皆さまからいただきながら、本日まとめていきたいと思っていますので、何卒よろしくお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>3 委員の紹介について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続きまして次第3番目になります。 委員の紹介となりますが、審議委員の皆さまからできることならば一人ずつご紹介させていただきたいと思っていたのですが、申し訳ありませんが、お手元に配布させていただいております委員名簿をもって、ご紹介に代えさせていただきたいと思っておりますのでご了承の程、何卒よろしくお願ひいたします。 ・なお、本日事務局に欠席のご連絡があった方が何名かおられますので、名簿番号とお名前を申し上げますので確認をよろしくお願ひいたします。 ・No.4、No.8、No.9、No.15 ご欠席の方のお名前を申し上げます。裏面になります。 No.24、No.25、No.27、No.31、No.35、No.41 以上の方のご欠席とこちらの方承っております。 <p>4 市の最上位計画に関する経過説明について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続きまして次第の4番目になります。 「市の最上位計画に関する経過説明について」を説明させていただきます。説明後、合わせてご質問を頂戴したいと思っております。なお、ご質問の際にはお名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。それでは事務局からご説明を申し上げます。
<p>中川課長補佐</p>	
<p>安藤政策推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画課の安藤と申します。よろしくお願ひします。 資料No.2をご覧ください。前もって配布した資料でございます。ここに書かれているものは「佐渡市の最上位計画に関する経過」をとりまとめたものを書かせてもらっています。 ・佐渡市は平成16年度3月に合併以降、佐渡市総合計画というものを作っており、17年に最上位計画として総合計画が作られております。

・総合計画の中には、平成17年度から平成26年度の10年間の基本構想、基本計画は前期・後期に分かれています。

前期については5年間の平成17年度から平成21年度まで、後期については平成18年度～平成26年度までの5年間となっており、中身については「豊かな自然」、「薫り高い文化」、「活気あふれる新しい島づくり」を基本理念としています。その他に5つの将来像を掲げ、安心して住み続けられる島づくりを目指す内容となっています。また、3つの基本目標「充実した生活基盤」、「魅力ある就業環境」、「人が輝く交流促進」の3つを掲げ基本計画が作成されています。

これが市の最上位計画になります。その下に佐渡市将来ビジョンとありますが、平成21年12月に佐渡市将来ビジョンが策定されており期間としては平成22年度～令和元年度の10年間として作られています。

・策定の背景について、「地方交付税の大幅減少」にともなう歳入・歳出の改革、様々な環境の変化に対応するための経済的戦略としての佐渡市経済戦略が策定されています。

・平成25年度に見直しを行っており、見直しの計画として「世界農業遺産(GIAHS)」、「日本ジオパークの認定」、東日本大震災などによる合併特例債の発行期限の延長、そのようなもので市の取り巻く環境が変わった事から平成25年度に見直しがかかり、平成26年度から適用されています。

・続いて平成29年にもう一度見直し、これについては平成26年11月に国の方で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が制定された事によって、佐渡市も平成27年度に「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。それらの関係もあり、最上位計画の見直しを図っています。将来ビジョンについても令和元年度をもって終了している状態となっています。

・皆さまお集まりいただいた中でこの後、令和4年度から10年間の「佐渡市総合計画」を作っていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

・今ほど事務局の方から説明をさせていただきましたが、ご質問等ございます方がおられましたら挙手の方よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

中川課長補佐

安藤政策推進係長

- ・また、この後にもこのようなお時間がございますので、お気づきの点ございましたら後程でも構わないのでお願いしたいと思います。

「佐渡市総合計画審議会条例等について」ご説明させていただきます。

5 佐渡市総合計画審議会条例等について

- ・資料については、前もって配布させていただいたホチキス止め資料から資料No.3 審議会条例と、資料No.4 審議会運営規程、資料No.5 審議会部会設置要領、また関連がある資料No.6 審議会組織図も併せてご説明させていただきたいと思います。

- ・なお、資料No.5については差し替えの資料をご覧ください。

まず、資料No.3 審議会条例についてご説明いたします。

総合計画を作るにおいて、審議会を置くことができる条例が書いてありますが、条例の第2条で審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画の策定に関して調査し、及び審議することとなっております。

この後の項目のところで会長が選出された後、市長の方から諮問させていただくことになっておりますのでよろしくお願いします。

- ・第3条については人数、組織の構成の事が書かれてあり、人数は50人以内で組織するとなっております。先ほど、市長のご挨拶にもありましたが、現在44名という人数で構成させていただいています。委嘱をさせていただきましたが、任期については、今日から総合計画が策定された日までの間を任期とさせていただき、審議会の答申が終了したら任を解かせていただきます。

- ・第4条では会長・副会長について委員のうちから互選となっておりますので、この後の議題で選出させていただきたいと思います。

- ・第5条は会議の事が書いてあるのですが、半数以上が出席でなければ開催することができません。

- ・続いて資料No.4をお願いいたします。

佐渡市総合計画審議会運営規程についてご説明させていただきます。記述のとおり運営に必要な事項を定めてありますが、第2条については専門的事項を掌握させる部会を置くことができる内容にな

っています。部会については資料No.7でご確認いただければと思います。

- ・第3条については審議会の下に幹事を置きたいと思っています。幹事については審議会の審議を補佐し、計画立案の推進及び総合調整を行うこととなっており、幹事は市の各課長を充てたいと思っています。
- ・また第4条は企画委員となっていますが、企画委員については、幹事の命を受けて総合計画に係る調査、企画の連絡調整等の事務に当たる企画委員について記してあります。企画委員については、市役所各課の課長補佐、係長クラスを想定しています。幹事及び企画委員の人数については、それぞれ25名前後の人数を想定しています。今回、名簿はありませんが次回会議の際には名簿等を送付させていただくのでご確認よろしくお願いたします。
- ・資料No.5をご確認下さい。
本日、配布した差し替えの資料になります。よろしいでしょうか。先程、第2条で部会を置くことができると記述がありましたが、今回資料No.5では部会の設置要領ということで部会の運営について記載させてもらっています。部会については5つの部会を想定しており、審議会の皆さまは5つの部会に所属していただきます。
- ・第3条をご覧ください。部会について、部会長及び副部会長を決めることになっており、次回の会議にて決めていただきます。
- ・第4条についても先程と同様に、部員の半数が参加しなければならないという規定があるので、この辺りも注意していきたいと思います。
- ・第5条につきましては、部会の庶務については事務局で行わせていただき、私どもの方で対応させていただきます。
- ・資料No.6、先ほど、組織運用のお知らせをさせていただきましたので合わせてご覧ください。よろしいでしょうか。
- ・令和2年度・令和3年度 佐渡市総合計画審議会の組織図（案）として記載させていただいています。この後、市長から審議会の方に諮問をさせていただき、その後、幹事会・企画委員・事務局、これ

<p>中川課長補佐</p>	<p>は市役所内部の構成になりますが、基になる資料を幹事会、企画委員の方で作成いたします。各部会それぞれの分野でご検討いただいたものについて、取りまとめ審議会で諮っていただき、審議会から市長の方に答申していただくような組織と流れになっておりますので、ご確認の程よろしく申し上げます。以上です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こちらからの説明は以上になりますが、今の点についてご質問はございませんか。
<p>A氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしく申し上げます。 佐渡市総合計画審議会条例の第3条について、質問させていただきます。審議会は委員50人以内で組織となっていますが、そのメンバーを拝見しました。どうみても女性の委員の数が極端に少ないのではないのでしょうか。そこで佐渡市総合計画70ページにパートナーシップによる男女共同参画の推進というのがあり、その中に振興方針の項目があり4番目「審議会等の政策・方針決定の場や地域の活動団体における女性参画を推進します」と記載があります。もう10年も経つのに全然変化がない。10%も満たしていない状況でこの総合計画を作成しても意味のない、ただの目標になってしまう気がします。50人という条例が間違っているというわけではないが、50人というのであればプラス6人女性を入れていただいてせめて20%を確保していただけないのでしょうか。
<p>安藤政策推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この点については、議会からご指摘がございました。私どもも痛感しているところでもあります。委員を増やすもしくは代表に女性が任に就くことも併せて検討させていただきたいと思っております。
<p>B氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4の審議会運営規程の中で、今回コロナの問題が新潟でも多く発生している状況です。7月くらいに佐渡市で感染者が出たとの情報が出された際には、県内感染者は100名程度でしたが、一昨日の人数では313名、昨日は316名になっています。佐渡でも発生する可能性は大いにあるかと思いますが、もし佐渡市で発生した場合、コロナ対応として、この運営規程を改正しなくてはならないと思います。この審議会が、中止または延期、書面決議になると思いますがその点のところお考えかお聞かせ願います。 ・もう一つは、それが追加された場合において最後にある第6条「この訓令に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める」とありますが市長が定めるだけでよろしいのでしょうか。それともこの

<p>中川課長補佐</p>	<p>審議会の中で承認をされて定まるのでしょうか。その点を教えていただきと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 コロナの感染が佐渡島内で発生したらというご質問だと思います。想定としては今、持ち合わせていないのが正直なところですが、場合によっては書面でのやり取りというのは想定しなければならないと思います。その他、本日、企画課長の猪股の方が同席しておりますのでご回答ができるかと思います。
<p>猪股企画課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナが発生した場合、基本的に佐渡市の方で対策本部等を立ち上げます。そちらの中で審議会に関わらず佐渡市の集会、会議等どういった形で運営するかというのも審議させていただいております。会議の決定事項をもってして、どういった形で会議を進めるか等、書面決議も含めた中で検討になると思っています。実際の状況になったらその中で検討した運営の仕方をさせていただくと考えております。
<p>中川課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしかったでしょうか。 そこも想定しなければならないと考えております。ありがとうございます。
<p>C氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お疲れ様です。 資料No.6 についてですが、今後5つの部会で専門的に審議というものもありますが、やはり審議そのものが専門的になってそこに集中してしまつて視野が狭くならぬよう、全体的に分担して審議していかなければならないと私は捉えています。そのような意味で例えばこの各部会の部長、副部長間でリモート等を使い意思疎通するそういう機会もあってもいいのではないかと思ひ眺めていたが、それについてはこうしなければならない等の対応策はないのでしょうか。 いかかでしょう。よろしく申し上げます。
<p>安藤政策推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 リモートでの意思の疎通というところでは各部会でお話させていただいてある程度、方向性や形が見えてきたところで、私の案なのですが、各部長もしくは各副部長で意見をすり合わせというのを一回、二回と回数を決めるわけではありませんが、各部トップ同士すり合わせてはどうかと私は考えております。

C氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ よろしくお願ひします。
中川課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。 その他にご質問等ございますか。
D氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣旨が少々違ひののですが、農業関係はJA佐渡から1人だけの委員選出でしたがしばしば欠席をしており、このようなことはいかかなものか。持続可能というのは農業のことではないのか。先程、市長さんから「高らかな佐渡」そのようなお話がありました。農業はどんなことがあっても「衣食住」人々の生活を豊かにする中で欠かせない分野であります。今回、JA羽茂の組合も傘下に入れていただきまして本当にありがとうございます。 ・ 市長さんが大変、農業に詳しいとのことなので、委員の方しばしば農業については的外れな意見をおっしゃるとお伺ひしていたものですから非常にこの会を前向きなものとして評価しています。本当にありがとうございました。
中川課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。 その他にこの議題に関しまして、ご質問等ございましたら挙手をお願いしたいかと思いますがよろしいでしょうか。 先程も申しましたが、この後にご発言のタイミングがございますのでご意見等いただければと思っております。 <p data-bbox="496 1294 986 1328">6 会長及び副会長の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、続きまして次第の6番、会長及び副会長の選任になります。資料No.3の佐渡市審議会条例第4条では委員皆さまの中から互選することとなっております。 ・ 本日この後、市長からの諮問という段階があります。この後、会長を選出させて頂いて議事の方進めて参ります。 ・ 選出にあたり皆さま方からご提案等ございましたら、お願いしたいかと思いますがいかがでございましょうか。 ご発言がないようなので、こちらの方にお任せいただくということでよろしいでしょうか。
委員全員	賛同

<p>中川課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大変申し訳ございません、ありがとうございます。 <p>それでは、事務局の方で案の方を持ってきておりますので、こちらの方でご紹介させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、会長に『名簿 36 番すきだっちゃ相川会の小林祐玄 様』にお願いしたいと思っております。また、副会長には『名簿 4 番新潟大学名誉教授の池田哲夫 様』に副会長をと、私どもは考えておりますがよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>賛同《拍手》</p>
<p>中川課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、会長席にご移動いただきまして、議事の方を進めていただきたいと思っておりますので、大変申し訳ございませんが、正面の方までお進みください。 <p>一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますが、諮問の方が終わってからご挨拶の方をいただきたいと思っておりますので、申し訳ございませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>続きまして、総合計画策定に関する諮問となります。次第の 7 番目になります。</p> <p>それでは、佐渡市長より会長に諮問書をお渡しさせていただきます。</p>
<p>佐渡市長 渡辺竜五</p>	<p>7 総合計画策定に関する諮問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(渡辺市長より会長に諮問書の手交)
<p>中川課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さまご協力ありがとうございました。それでは、会長ご着席いただきまして、会長には突然のご指名申し訳ございませんが、これ以降の進行は会長ということでお任せいたしましてどうぞよろしくお願ひいたします。 <p>会長、申し訳ございませんがご挨拶もいただけたらと思ひますのでよろしくお願ひします。</p>
<p>審議会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さまこんにちは。 <p>お忙しいところ大変ご苦勞様です。ただいま会長にご指名されました小林です。残念ながら女性ではなく、男性でいいのかなと思ひます。そして市長さんの方から諮問ということ、この後 10 年間の佐渡市の総合計画を皆さんに慎重に審議をしていただき、出来上がるとまた市長さんに答申ということ、提出する形になると思ひます。いろいろ大変な事があると思ひますが、皆さんの顔を見ますと佐</p>

<p>委員</p>	<p>渡市内のあらゆる分野のリーダーの方々が出てきてくださっていると思います。意見を出していただいて、この後 10 年間の計画がより具体的でより良いものになっていければと思います。ご協力の程をよろしく申し上げます。</p>
<p>審議会長</p>	<p>《一同拍手》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それではさっそく議事に移らせていただきたいと思います。協議事項(1)の策定方針について事務局の方からご説明をお願いします。
<p>安藤政策推進係長</p>	<p>8 協議事項 (1)総合計画策定の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろしく申し上げます。 本日、お配りいたしました差し替え資料No.8「佐渡市総合計画策定方針」(案)でよろしくお願ひいたします。 資料のご準備はよろしいでしょうか。 それでは始めさせていただきます。1番策定の趣旨ですが、記述のとおり今まで将来ビジョン等いろいろ繰り返し経過等ありますが、6行目「近年の気候変動にともなう自然災害の激甚化や少子高齢化などの影響による社会環境の変化に的確に対応し、市民が佐渡の将来あるべき姿を思い描けるような総合計画にしたい」というのがこちらの思いであります。 ・また、性格・位置付けに関しまして、中長期的な視点においても行政の指針となる基本構想と各分野における基本的な施策の体系を示す基本計画で構成して、市の最上位計画として位置付け 10年進んでいきたいと思っております。 ・3番構成ですが、先ほどからお話しが出ています基本構想と基本計画で構成されております。基本構想におきましては、1節・2節と分けてありますが第1節については、計画の策定にあたっての期間構成であります。第2節については、まちづくりに大事な理念・将来像を書かせていただきたいと思います。 基本計画につきましては、5年後に見直しを図りたいので、今回は基本計画前期という位置付けで考えております。 第2章各分野別施策の方針では、柱としまして生活・環境・移住定住関連です。これにつきましては、下部にある防災も含んだ生活環

境・自然環境・景観等を想定しております。

- ・続きまして、子育て・健康・医療・福祉については下に書いてあるとおりですが、子育て健康づくりそれと高齢者福祉・障がい者の福祉も見ていきたいと思っています。
- ・教育・文化関連については、学校教育・生涯学習・青少年育成・文化芸術・文化財と幅広いですが、この分野におきましては生涯スポーツも入ってくると思っています。
- ・産業関連につきましては、農林水産業・商工・観光・産業連携・中心市街地活性化・雇用について考えていきたいと思っています。
- ・市民活動・行政活動関連につきましては、市民参画と人権等も入れていきたいと思っています。また行政運営等も入ってくると思います。
- ・1 ページ捲っていただきまして、計画期間についても先ほどご説明させていただきましてありがとうございました。完成は令和4年3月を目途としており、令和4年4月から10年間の基本構想と5年間の基本計画、名称についても仮称ではありますが、佐渡市総合計画というもので進めさせていただきたいと思っています。
- ・策定の体制については、大きく3つに分けさせていただいて1番市民参画、2番市議会、3番目庁内、市役所内部の取り組みに関して記載させていただいております。
1の市民参画の②については、先ほど、審議会で諮問させていただいております。また、この後スケジュールでもお知らせいたしますが、③の市民アンケート、もう一度市民アンケートを取り直してより深く市民の意見をくみ上げていきたいと思っています。④ワークショップも考えております。高校生や子育て世代対象にワークショップを開催し、多くの生の声を聴くのは難しいのですが、なんとか若い世代や子育て世代が今、感じていることを吸い上げて皆さまにお知らせしたいと思っています。⑤、⑥は市民意見交換会、パブリックコメントを考えております。
スケジュールに関しましては、次の事項にもございますので一旦これで策定方針の説明とさせていただきます。

審議会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 <p>それでは、総合計画の策定方針につきまして、何か質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。</p>
A氏	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしくお願ひします。 <p>この資料No.8に関しては差し替えをされましたが、どの部分に変更になっているかをご説明お願ひします。</p>
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・大変申し訳ございませんでした。 <p>配布した資料No.8について変更になった箇所がございますので、その部分についてご説明させていただきます。</p> <p>先程の説明でもありましたが2枚目のスケジュールの所になります。</p>
A氏	<ul style="list-style-type: none"> ・これから説明されるのですね。ではその際でご説明お願ひします。 <p>ありがとうございました。</p>
審議会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご質問ございませんか。
C氏	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市の目指す将来ビジョンが見えにくく、インパクトをあまり感じなかった気がします。今回はこの点をよろしくお願ひしたいと思ひます。それから総合計画と将来ビジョンの違いを考えてみたのですが、総合計画とは目標を設定したものであり期限を含めてその通りに達成するものと考えます。また、他市の制度を見ますと市長のマニフェスト等が反映されているのも多くみられます。将来ビジョンについては、ビジョンという言葉は直訳で返さず達成よりも実現・道理付けという媒体と書いてあり、極論ですけどビジョンというものは達成しなくても終われると理解している人も多いのではないのでしょうか。ですから総合計画というのは時代の大きな変化、進むべき方向を見失わない為の指針です。目指す場所を鮮明にして文字どおり総合計画として案の段階で示していただければ私たちも一生懸命に審議したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。
審議会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。事務局の方、何かございますか。
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見ありがとうございます。 <p>私どもも総合計画で幅広い分野を調査して、アンケートや、市の各課が抱えている課題等を浮き彫りにして皆さまに資料としてご提示いたしますので、是非ご意見をいただければと思っております。</p>

<p>審議会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他に何かございますか。では次に行きたいと思います。 (2) 総合計画策定スケジュール それではスケジュールについてよろしく願いいたします。
<p>安藤政策推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、資料のご準備をお願いします。当日配布させていただきました資料No.8になります。変更箇所を先にご説明させていただきます。2枚目、令和3年度(予定)の6月に『基本構想(素案)説明(総務文教常任委員会)』、『基本構想(素案)説明(議員全員協議会)』とあります。これが変更前は8月でしたのを繰り上げて6月にさせていただいているのが変更箇所になります。 ・No.9の資料をご確認ください。上から説明させていただきます。大きく2つ【調査・分析】、【総合計画の策定】に表を分けさせていただいております。 ・【調査・分析】 調査・分析欄の市民意向の把握ではアンケート調査を予定しており、1月にアンケートを配布し、回収分析等を2月に行います。下段に市民ワークショップがありますが、先ほどもご説明させていただきましたが、高校生や子育て世代に向けたワークショップを計4回計画しております。そちらは2月にワークショップを行おうと考えております。 ・【総合計画の策定】 欄が下がりまして、【総合計画の策定】上段の計画案の検討、一つ目基本構想です。基本理念・目標の検討、2～3月にかけて私たちが素案を作成させていただきます。また、基本計画等については4月・5月以降に素案を作成したいと思っております。 ・皆さまのスケジュールとしましては、検討会議の運営をご覧ください。審議会については今年度、第一回で終了させていただいて、先程のアンケート・ワークショップ・市役所の課題をしっかりと整理し今年度は終了とさせていただきたいと思っております。 ・下の欄に各部会とあります。審議委員の方々が各部会に就いていただきまして、4月から4回程度を予定しております。先ほど申しましたアンケート・ワークショップ等、整理・分析したものを揃えて4月から議論をしていただきたいと思いますと思っております。また、下の幹

	<p>事会、企画委員につきましては、市役所の方で12月から策定案等に取りかかっていると思っております。</p> <p>流れとしては、6月に全員協議会の説明をいたしたいと思っております。</p> <p>また、11月に基本計画を全員協議会(議会)でご説明したいと思っております。基本構想が議会の議決案件になっており、基本構想を12月議会で上程したいと考えております。それと同時に市民説明会を開催させていただきます。市民説明会でのご意見を加え、修正し、1月からパブリックコメントを実施して3月で総合計画の基本構想及び基本計画を全て完成させたいと思っております。大まかなスケジュールは以上になります。</p>
審議会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。佐渡市総合計画策定スケジュール(案)について何かご質問ございますか。
A氏	<ul style="list-style-type: none"> ・差し替え資料のスケジュールを見るとアンケートの回収が1月になっていますが、アンケートの配布は12月でよろしいでしょうか。
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・申し訳ございません。1月に配布と回収を考えております。
E氏	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートですが、回答者によって各々回答が違うと思うのですが、どのような内容のアンケートなのでしょう。
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの抽出の選定は、現在コンサルとどのような抽出でより良い集計がなされるか検討している最中でございます。現段階では無作為に行う事を考えております。
B氏	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査について、資料の85ページに平成21年8月1日現在という記載で配布部数2,500、有効開封1,173、回収率46.9%で50%に満たしていませんがこの結果の対応策は考えていますか。同じことを繰り返して何も変わりなく成果が上がりません。85%~90%で調査を行ったというのであれば納得できるのですが、50%に満たない中での結果を出しても前向きな成果が出てこないと思うのですが、その辺りはどうお考えかご回答をお願いします。
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・回収率の向上について先ほども私から申しましたが、12月の繁忙期のアンケート配布は回収率が落ちるので時期を考慮し、1月に配布期間をずらす工夫をしたいと思っております。また多くの方にアンケートの周知もしなければならないと考えています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・回収率・有効回答数の件については、統計学上のお話になって大変恐縮なのですが私どもとしては1,000以上の回答があればそれ以上の回答があっても変化はないという結果があります。1,000という数字を目安として3,000人を対象に無作為にアンケートを実施しようと考えています。 <p>先程もご質問いただきましたように、私どもも回収率を上げることは使命と思っておりますので、前回よりも多く回収できるよう工夫したいと思っております。</p>
B氏	<ul style="list-style-type: none"> ・改善があるようなお話をいただきましたが、アンケート実施内容を見ておりましたが、無回答や関心がないような部分が多くみられるようですが、無回答ではなく回答してもらえる内容であり、また先ほども出ましたが回収率を上げるということは、無回答であろうが市民がどのような考えでいられるのか、一つ一つ拾い上げるということで回収率を上げていただきたいです。先ほどのお話ですと1,000で統計を取るという話ですが、単なる統計上の問題ではなく、やはり生の声を拾い上げてそこで分析していただきたいと思います。
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・統計学上というお話をいたしました。その他の意見で個人個人の意見を書くところが出てくると思いますので、その為にも回収率を上げたいと思います。
F氏	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップを4回開催されるということで、高校生と子育て世代の意見を吸い上げていただけるということで、すごく楽しみにしています。私も教育関係や学校関係で説明会に出席するのですが、毎回、子育て世代の出席がかなり少なく無関心なのか、忙しいのかその事情は分かりませんが、せつかく開催されることですので参加したいと思えるような仕組み・呼びかけ、日程・時間など工夫していただければ是非、託児も付けてより多くの方が参加しやすく関心をもってもらえるような周知・告知等、準備をお願いしたいと思います。
A氏	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの対象についてですが、無作為抽出となると、これからの佐渡市を作っていくのはやはり若い力だと思います。若い世代がどのような考えをもっているのか、くみ取れるようなアンケートを作成していただきたいです。ワークショップの開催など高校生の意見を聞く機会あるようなので、このようなデータで出てくると良いと思うのでご検討いただければと思います。 <p>また、アンケートの対象年齢を意図的に抽出して若い世代の意見を</p>

<p>安藤政策推進係長</p>	<p>聞くのも検討していただきたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私ども色々考えておまして、今ほどおっしゃられた若い意見というのは重要だと考えており、高校と連携させていただいてPTAが実施したアンケート情報も共有させていただき、それを加味した中でまた違った情報もくみ取れると考え、高校生にスマホを使用したアンケートや調査を行いたいとも考えております。
<p>A氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・追加ですが年代別にアンケートを取るのも検討していただきたいと思います。
<p>安藤政策推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年代別での抽出の件も検討させていただきます。 ・続きます部会の設置についてご説明させていただきます。資料No.7をご覧ください。部会の構成は案なのですが5つの部会に分けさせていただいております。 <ol style="list-style-type: none"> 1、生活・環境・移住定住 2、子育て・健康・医療・福祉 3、教育・文化 4、産業 5、市民活動・行政活動 <p>以上、5つの部会に分けさせてもらっております。右の「公共的団体の役員職」という欄がございます。審議会の皆さまをそれぞれの分野に振り分けさせてもらい議論していただきたいと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の代表に地域づくりを担っている団体の方々、名簿順で申しますとNo.35 両津の未来を考える会からNo.44 赤泊地域づくり協議会の方々が地域の代表の5分野に分けさせていただきたいと思っております。今回、皆さまに議論をしていただきたい部分につきましては、備考の欄にこの部会はこのような内容を議論・意見していただきたく記載させてもらいました。
<p>G氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の構成員についてお聞きしたいことがあります。私どもとしては障がい分野に入るのではないか思うのですが、備考欄に障がい児童福祉とあるのですがメンバーを見させていただくと

	<p>どの方が該当するのか疑問があるのでその点お聞かせ願えますでしょうか。</p>
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・振り分けは後日になるのですが、私どもとして障がい福祉という名に関して障がい福祉にどの団体という指定ではないので全体をとおして議論していただきたく書かせてもらっております。
G氏	<ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば児童福祉に関わっている相談可能な団体を入れていただきたいと思っています。
H氏	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・健康・医療・福祉の件につきましてご質問です。地域医療・地域福祉があるのに地域介護がないのが疑問ですが、高齢福祉に含まれていると考えてよろしいでしょうか。
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉に含む方向で今後検討したいと思っています。
I氏	<ul style="list-style-type: none"> ・産業部会で雇用の項目がありますが、担い手・後継者の問題も議論をご検討お願いします。
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのような部分に関しても議論・検討させていただきます。
J氏	<ul style="list-style-type: none"> ・産業部会では新エネルギーや市長も力を入れている創業支援・企業誘致も追加したらいかがでしょうか。また市民活動・行政活動部会では行政のデジタル化も必要なのではないのでしょうか。
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・その点に関しても内部で検討させていただきたいと思います。
K氏	<ul style="list-style-type: none"> ・この構成の内容だとかなりボリュームがありますが、スケジュールに関して部会が計4回ですが、このボリュームで4回に収まるのでしょうか。またどのような見通しでおられるのでしょうか。
安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・4月にすぐ始められるようアンケートの準備・実施を行い、素案も作成しますが、4回で済むかと言われると正直なところ自信がない部分があります。実施してみて1～2回増える可能性があります。ご協力をお願いいたします。
L氏	<ul style="list-style-type: none"> ・5部会に分けていますが、その中で被って協議する場合の縦の調整役が必要になってくるのではないのでしょうか。

安藤政策推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・部会で素案が出来きましたら部会長・副部会を参集しまして調整と共有を図る段取りを取ります。 ・産業と雇用は生活環境の移住と定住も繋がりがあり、子育てと教育も繋がりががあるので、その点につきましては部会長・副部会長で調整する場を持ちます。
審議会長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆さまにおかれては、「本日突然意見を求められても」という思いもあるかと思えます。何か気付いたら事務局にご連絡いただければ全部叶うことではありませんが皆さまのご意見・ご要望を参考にしながらたたき台を作って行けると思えます。 ・コロナ禍でもあり会議については早めに閉じてもよいかなと思えますが、本日については委員の皆さまのご意見を賜らせていただきました。事務局から事務連絡等ございますか。 <p>(4) その他</p>
中川課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の審議会の議事内容は会議録を作成し後日、皆さまに郵送なりでお届けするので内容をご確認いただきまして、修正等あれば企画課にご連絡をいただきたいと思えます。 <p>事務連絡は以上になります。</p>
審議会長	<ul style="list-style-type: none"> ・閉会にあたり市長からご挨拶をお願いします。
佐渡市長 渡辺竜五	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。 <p>たくさん意見がありましたが、多くの意見を拾って皆さまと総合計画を作ることが大事であります。若い人の意見、高校生の意見等を拾い上げたいと思えます。実は中学生くらいに夢を語らせてその内容を計画に反映させている自治体もあります。そうした例もあるので可能な限り広く意見は拾い上げていきます。</p> <p>今年度、最大の仕事として取り組んで参りますので、この中でご意見をいただきながらしっかり作っていきたくと思えます。今後もよろしく願いたします。</p> <p>以上</p>